

消火栓使用時・使用後には水質異常が発生する場合があります

火災等により消火栓を使用した場合に、水道管内の水の流れが急激に早くなることで、水道管内部のサビ等が剥離し、一時的に水質異常(着色・濁り・臭気)が発生する場合があります。その際は、飲用を控え、上下水道課まで連絡してください。

また、水質異常時には、その改善のため排水作業を実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ

上下水道課 水道G
☎(84)3000 (直通)

町県民税の納税通知書を発送します

令和3年度町県民税の納税通知書(普通徴収分)を6月11日(金)に発送する予定です。期限内納付に協力願います。

○公的年金等からの特別徴収

(天引き)に係る注意点

- ・公的年金等からの町県民税特別徴収は4・6・8月に仮徴収を行い、10・12・2月に本徴収が行われます。
- ・給与や他の所得に係る税額

は、公的年金等から特別徴収はされません。

・公的年金等所得に係る町県民税は、給与からの天引きに含めることができません。このため、給与所得と年金所得の2本立てで特別徴収をされる方もいます。

○4月1日現在65歳未満で年金所得がある方

公的年金に係る町県民税が給与から天引きされます。

※なお、平成26年度から令和5年度までの10年間、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、町県民税均等割に1,000円(県民税500円、町県民税分500円)が加算されます。ご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ

町県民税課 税務G
☎(84)1966 (直通)

医療福祉費(マル福)受給者証の更新についてひとり親家庭、重度心身障害者の方

ひとり親家庭、重度心身障害者の方のマル福受給者証は6月30日までが有効期限となっています。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・転入された方や本人及び扶養義務者の所得が確認できない無申告の方
- ・受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)

※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますので注意してください。

お問い合わせ

町県民税課 町民G
☎(84)1965 (直通)

行幸湖クリーン作戦中止のお知らせ

7月4日(日)に実施予定されていましたが行幸湖クリーン作戦は新型コロナウイルス感染症予防のため、中止します。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

令和3年度 農地中間管理事業による担い手の公募受付のお知らせ

茨城県農地中間管理機構では、意欲的な農業者へ農地利用の集

積・集約化を行い、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、機構が借り受けた農地の借受希望を募集します。

農地中間管理機構を通じた農用地の借受希望者は、公募に応募していただく必要があります。

農用地の貸借手続きの流れや、既に公募に応募されている担い手の方につきましては、茨城県農地中間管理機構のホームページ等で確認してください。

届出書配布・受付場所

産業課窓口

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)

令和3年度転作現地確認について

今年度の現地確認については、経営所得安定対策直接支払交付金(転作交付金)の申請をした農業者の転作ほ場を確認させていただきます。第1回目の転作現地確認を6月3日(木)から25日(金)まで実施します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により確認期間が変更になる可能性があります。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)